

毎週火、金曜日発行（但休日に行なふときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇告示

身体障害者福祉法による医師の指定

土地改良区設立の認可

土地改良事業計画等の縦覧

農業委員会の設置

土地改良区役員の退任及び就任

種牡畜（豚）の定期検査

肥料の登録

◇公安規則

警察職員の定員の配分に関する規則の一部改

◇雑報

昭和三十一年度市町村職員共済組合の事業計画の概要

告 示

鳥取県告示第百四十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定にもとづき身体障害者が診断を受ける医師を昭和三十一年三月二十四日次のように指定した。

昭和三十一年四月十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

指定診療科名 氏 名 住 所

外 科 平林 朗 鳥取市古市 市立鳥取市民病院内

内 科 野村 典康

〃 中塚 銀大

整形外科 高尾 暹

〃 津下 健哉

鳥取県告示第百四十五号

西伯郡大山町大字上万入江惣次郎外十四人の者から申請のあつた上万土地改良区の設立について、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十条第一項の規定

により、昭和三十一年三月三十一日認可した。

昭和三十一年四月十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第四百十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第七条第一項の規定により、東伯郡東郷町大字宮内田中稔満外十七人の者から東郷湖周辺土地改良区設立の認可の申請があつたので、当該土地改良事業計画及び定款につき詳細な審査を行つた結果、当該申請を適当と決定した。よつて次のように縦覧に供する。

昭和三十一年四月十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

一 縦覧に供すべき書類の名称

（一）土地改良事業計画書の写

（二）定款の写

二 縦覧の期間

昭和三十一年四月十一日から同年四月三十日まで

三 縦覧の場所

東伯郡東郷町役場

東伯郡羽合町役場

四 異議の申立

利害関係人において公告にかかる決定に対して異議があるときは縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に申し立てること。

鳥取県告示第四百十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八条第三項の規定により西伯郡境港町が境港市とされたことに伴い、農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号）第三条第一項の規定により昭和三十一年四月一日次のとおり農業委員会が設置された。

昭和三十一年四月十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

農業委員会の名称

区

域

境港市農業委員会

前の境港市農業委員会の区域

鳥取県告示第四百十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十項の規定により、土地改良区から次のように役員が退任及び就任した旨届出があつた。

昭和三十一年四月十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

退任した役員の氏名及び住所

光好土地改良区

理事 杉 島 逸 治 東伯郡東伯町大字光好

難 波 道 男

杉 島 享 三

三 浦 信 雄

横 山 一 成

前 田 十 郎

小 林 稔

松 田 政 知

坂 口 貞 市

田 口 善 六

大字下大江

山 元 慶 治

大字光好

大誠村土地改良区

理事 飯 田 卷 藏

東伯郡大栄町大字島

松 井 秀 吉

大字原

田 中 凉 藏

大字

沢 山 長 太郎

大字

山 崎 祥 雄

大字瀬戸

竹 信 豊 勝

大字

田 辺 重 孝

大字

永 田 市 松

大字東園

中 村 喜 一

大字

田 中 愛 藏

大字

永 田 清 治

大字

穂 山 博

大字西園

中 村 榮 市

大字

中 川 豊 春

大字

井 中 正 男

大字六尾

前 田 昌 人

大字

[illegible]

鳥取県告示第四百十九号

鳥取県種牡畜検査条例（昭和二十四年三月）第五条の規定による定期種牡畜（豚）検査を次の日程により実施する。

昭和三十一年四月十日

鳥取県知事 遠藤 茂

検査日程

検査日時

検査場所

四月十二日 午前十時 余子家畜市場

〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃
安山	山	安	吉	背	谷	山	
本根	根	藤	田	戶	本	根	
	岩	栄	芳	仲			
潔	栄	雄	雄	久	藏	積	保
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

棒	正治	大字瀬戸
監事	山 辺	大字原
完 田	政 義	大字西園
吉 田	憲 雄	大字六尾
油 本	登	
三朝町大字久原土地改良区		
理事	谷 本 順 一	三朝町大字久原
脊 戸	仲 藏	
山 根	保	
吉 田	芳 久	
山 根	岩 男	
安 藤	栄 雄	
山 根	栄	
監事	安 木 潔	
義 国 忠 吉		
米金井手土地改良区		
理事	木 村 文 治	日野郡溝口町大字大瀧
就任した役員の氏名及び住所		

光好土地改良区

理事	杉島逸治	東伯郡東伯町大字光好
難波道男	〃	
杉島亨三	〃	
三浦信雄	〃	
横山一成	〃	
前田十郎	〃	
小林稔	〃	
松田政知	〃	
坂口貞市	〃	大字下大江
監事 田口善六	〃	
山元慶治	〃	大字光好
入誠村土地改良区		
理事 斉尾徹	東伯郡大柴町大字下種	
油本健吉	大字六尾	
〃	〃	
奥田泰	〃	
前田堅	〃	
田中德太郎	〃	大字原

"	午後二時	米子市 富益検査場
"	十三日 午前十時	米子家畜市場
"	十四日 "	大山口家畜市場
"	十六日 午前九時	青谷検査場
"	午前十時	酒津 "
"	午前十一時	湖山 "
"	午後一時	鳥取家畜市場
"	午後九時	下北条駅前
"	午後一時	倉吉家畜市場

鳥取県告示第百五十号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により次の肥料を登録した。

昭和三十一年四月十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

登録番号	肥料の名称	保証成分量（パーセント）	生産業者		
			住 所	氏 名	
鳥取県 第二三〇号	長瀬水稻配合	窒素全量 九、〇 内アンモニヤ性窒素 九、〇 磷酸全量 七、〇 内水溶性磷酸 一、五 内拘溶性磷酸 五、六 加里全量 一、〇 内水溶性加里 一、〇	東伯郡羽合町長瀬一、 一五九	長瀬農業協同組合 組合長理事 清水 利二	

公安委員会規則

警察職員の定員の配分に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十一年四月十日

鳥取県公安委員会委員長 堀 安 成 文

鳥取県公安委員会規則第一号

警察職員の定員の配分に関する規則の一部を改正する規則

警察職員の定員の配分に関する規則（昭和二十九年鳥取県公安委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

別表四を次のように改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し昭和三十一年四月一日から適用する。

鳥取県 第二三二号	泊（本）梨配合	窒素全量 七、〇 内アンモニヤ性窒素 三、四 磷酸全量 七、〇 内可溶性磷酸 一、二 内水溶性磷酸 一、五 加里全量 七、〇 内水溶性加里 七、〇	東伯郡泊村大字園五 九一	泊村農業協同組合 組合長理事 清水 久翁
--------------	---------	---	-----------------	----------------------------

別表四 暫 定 定 員 配 置 表 (昭和32.4.1現在)

階級(身分)別 課署別	警 察 官						その他の職員				
	警 視 警	警 部	警 部 補	巡 査 長	巡 査	計	事務吏員	技術吏員	雇員	よう人	計
秘 書 課	1	1	1			3	1		4		5
会 計 課	1	1				2	6		6	3	15
警 務 課	2	2	4	1		9	6	1	12		19
教 養 課	1	1	1	1		4	2	2	2		6
捜 査 課		4	5	5	4	18	1		3		4
防犯統計課	1	1	3	2		7	4		4		8
鑑 識 課	1	1	2	3	1	8	2	5	9		16
警 備 課	1	4	6	9	3	23	3		5		8
警ら交通課	1	1	3	3	1	9	2	1	4		7
警 察 学 校	1	1	2	1		5	1		2	2	5
小 計	10	17	27	25	9	88	28	9	51	5	93
鳥取警察署	1	4	6	16	88	115	3		9	1	13
岩井〃	1	1	1	3	15	21	1		2		3
郡家〃	1	3	3	6	34	47	2		5		7
智頭〃	1	1	1	3	16	22	1		2		3
宝木〃	1	1	2	3	19	26	1		2		3
倉吉〃	1	3	4	10	60	78	2		8		10
八橋〃	1	1	1	4	24	31	1		4		5
米子〃	1	4	6	16	92	119	3		11		14
境港〃	1	2	3	7	25	38	3		3		6
溝口〃	1	1	1	3	16	22	1		2		3
黒坂〃	1	1	1	3	17	23	1		2		3
小 計	11	22	29	74	406	542	19		50	1	70
合 計	21	39	56	99	415	630	47	9	101	6	163

(註) 警務課の警部補定員中には警察大学本科第一部学生として派遣するものを含む

雑 報

鳥取県市町村職員共済組合の昭和三十一年度事業計画書を議決したのでその概要を次の通り公告する。
昭和三十一年四月十日

鳥取県市町村職員共済組合理事 坂 出 雅 巳

1 組合に属する市町村の数並びに組合員の数給料額及び被扶養者数

市 町 村 の 数	市			町			村			そ の 他			計			備 考
	29	30	31	29	30	31	29	30	31	29	30	31	29	30	31	
3	3	3	4	69	51	45	11	11	11	83	65	60				

種 別	年 度	組 合 員 数			給 料 月 額			被 扶 養 者 数		
		29	30	31	29	30	31	29	30	31
甲 種	男	689	683	683						
	女	638	668	668						
乙 種	男	2,425	2,362	2,362						
	女	650	709	709						
計		1,297	1,351	1,351	8,923,876	8,628,460	8,628,460	1,319	1,353	1,353
計		3,075	3,071	3,071	32,612,415	32,888,570	34,221,170	6,924	6,844	6,814

丙 種	男女計																		
	男	女	計																
丁 種	男女計																		
合 計	男女計																		
	3,084	1,288	4,372	3,045	1,377	4,422	3,045	1,377	4,422	41,536,291	41,517,030	42,849,630	8,243	8,197	8,197				

2 短期経理及び長期経理における掛金及び市町村負担金の給料に対する割合

区 分	甲種組合員	乙種組合員	丙種組合員	丁種組合員	計	備 考
短期経理	組合員掛金 市町村負担金 計	24 72 96	24 72 96	24 72 96		千分比 " " "
長期経理	組合員掛金 市町村負担金 計	38 65 103		85 18 103		" " "
業務経理	市町村負担金	816円	816円	816円	816円	組合員1人当りの額

短期経理
総 則

事 項	内 容	
	昭 和 3 0 年 度	昭 和 3 1 年 度
貸 付 金	業務経理へ200,000貸付	

短期経理
予定貸借対照表

科 目	昭 和 2 9 年 度	昭 和 3 0 年 度		昭 和 3 1 年 度	
		増	減	増	減
(借 方)					
予 貯 金	6,067,308	2,826,797	8,894,100	1,613,300	10,507,400
未 収 金	1,257	43	1,300	△ 1,300	0
未 収 金	4,809,576	△ 809,576	4,000,000	△ 92,800	3,907,200
未 収 金	71,172	176,328	247,500	51,300	298,800
通 合 会 勘 定		474,800	474,800	506,200	981,000
合 計	10,949,308	2,668,392	13,617,700	2,076,700	15,694,400

(貸 方)	未 払 金	支 払 準 備 金	不 足 補 て ん 積 立 金	利 余 金	合 計
	3,947,112	3,105,343	3,726,412	170,441	10,949,308
△ 737,112					
884,157					
530,488					
1,990,859					
2,668,392					
3,210,000					
3,989,500					
4,256,900					
2,161,300					
13,617,700					
758,700					
△ 20,800					
0					
1,338,800					
2,076,700					
3,968,700					
3,968,700					
4,256,900					
3,500,100					
15,694,400					

短 期 経 理
予 定 損 益 計 算 書

科 目	昭 和 2 9 年 度	昭和30年度推計	昭和31年度推計	増 減	
				昭 和 2 9 年 度	昭 和 3 0 年 度
(貸 方)					
短期負担金	10,325,366	36,048,300	36,157,300	25,831,934	109,000
短期掛金	3,543,634	12,018,400	12,052,400	8,508,766	34,000
利息及び配当金	106,113	432,700	198,800	92,687	△ 233,900
延滞入金		31,300			△ 31,300
過年度収入金		754,600			△ 754,600
雑収入	2,343,112			△ 2,343,112	
雑差入	16,318,225	49,285,300	48,408,500	32,090,275	△ 876,800
合 計					

(借 方)					
保健給付金	8,716,932	43,049,400	45,177,200	36,460,268	2,127,800
災害給付金	0	56,800	112,600	112,600	55,800
休業給付金	581,897	3,331,000	2,300,700	1,718,803	△ 1,030,300
附加給付金	17,200	26,200	32,000	14,800	5,800
当期利益	7,002,196	2,821,900	786,000	△ 6,216,196	△ 2,035,900
合 計	16,318,225	49,285,300	48,408,500	32,090,275	△ 876,800

長 期 経 理
総 則

事 項	内 容	
	昭 和 3 0 年 度	昭 和 3 1 年 度
資 産 構 成	予 貯 金	予 貯 金
	6,185,000	11,625,000円
貸 付 金		業務経理へ
		200,000円貸付

長 期 経 理
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	昭 和 2 9 年 度	増 減		昭 和 3 1 年 度	未
		増	減		

(借方)	金	797,540	5,387,660	6,185,200	5,440,600	11,625,800
平 金						
未 收 金	1,724,328	△ 824,328	900,000	0	0	900,000
未 收 益	516	66,984	97,500	△ 83,900	△ 83,900	13,600
連 合 会 勘 定	0	1,930,600	1,930,600	1,952,000	1,952,000	3,882,600
不足責任準備金	29,314,414	570,886	29,885,300	△ 1,057,000	△ 1,057,000	28,828,300
合 計	31,836,798	7,161,802	38,998,600	6,251,700	45,250,300	
(貸方)	金	83,290	220,810	304,100	64,700	368,800
支払準備金	31,753,508	6,940,992	38,694,500	6,187,000	44,881,500	
責任準備金						
当期剰余金						
合 計	31,836,798	7,161,802	38,998,600	6,251,700	45,250,300	

長期 経 理
予 定 損 益 計 算 書

科 目	昭和29年度決算	昭和30年度推計	昭和31年度推計	増 減	
				昭和 2 9 年 度	昭和 3 0 年 度

(貸方)	金	1,749,018	6,888,600	6,730,200	4,991,182	△ 108,400
長期負担金						
長期掛金	1,021,380	3,996,900	3,934,500	2,913,220	△ 62,300	
利息及び配当金	1,856	140,300	328,200	326,344	187,900	
合 計	2,772,254	10,975,800	10,993,000	8,220,746	17,200	
(借方)	金	200,755	3,680,000	4,445,000	4,244,245	763,000
退職給付	0	5,000	83,000	83,000	78,000	
遺族給付	49,115	34,200	124,400	75,285	90,200	
当期利益金	2,522,384	7,256,600	6,940,600	3,818,216	△ 916,000	
合 計	2,772,254	10,975,800	10,993,000	8,220,746	17,200	

業 務 経 理
総 則

事 項	内 容	
	昭和 3 0 年 度	昭和 3 1 年 度
人 件 費	月平均 166,493円 ㄱ年額 1,997,900円	月平均 229,683円 ㄱ年額 2,756,200円
事 務 費	ㄱ 27,767円 ㄱㄱ 333,200円	ㄱ 38,767円 ㄱㄱ 464,600円

組合員一人当りの額	〃	70円 で〃	840円	〃	68円 で〃	816円
借 入 金	短期経理より一時借入金として200,000円			長期経理より一時借入金として200,000円		

業 務 経 理
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	昭和29年度	昭和30年度			昭和31年度		
		増	減	年 度 末	増	減	年 度 末
(借 方) 金 品 収 入	64,361	△	13,961	50,400	177,500		227,900
未 収 金	90,640		209,360	300,000	0		300,000
未 貯 収 品	51,510	△	12,610	38,900	3,000		41,900
未 収 収 益	421		579	1,000	2,000		3,000
器具及び備品	27,850		80,950	108,800	12,300		121,100
合 計	234,782		264,318	499,100	194,800		693,900
(貸 方) 未 払 費 用	100,157	△	100,157	0	0		0
減価償却引当金	667		6,733	7,400	500		7,900
退職給与引当金	0		0	0	193,300		193,300
剰 余 金	133,958		357,742	491,700	1,000		492,700
合 計	234,782		264,318	499,100	194,800		693,900

業 務 経 理
予 定 損 益 計 算 書

科 目	昭和29年度決算	昭和30年度推計	昭和31年度推計	増・減	
				昭和29年度	昭和30年度
(貸 方) 事務費員担金	1,072,080	3,739,600	3,608,400	2,536,320	△ 131,200
利息及び配当金	1,707	6,300	7,000	5,293	700
雑 収 入	0	8,100	0	0	△ 8,100
承 継 差 益	19,930			△ 19,930	
合 計	1,093,717	3,754,000	3,615,400	2,521,683	△ 138,600
(借 方) 職 員 給 与 費	260,981	1,293,400	1,787,200	1,526,219	493,800
厚 生 費	56,113	197,600	260,700	204,587	63,100
旅 費	282,428	506,900	724,700	442,272	217,800
事 務 費	90,532	333,200	448,200	357,668	115,000
光 熱 給 水 費	770	14,400	14,400	13,630	0
減 価 償 却 費	667	6,800	7,900	7,233	1,100
費 料	3,000	1,400	5,000	2,000	3,600

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

發行日 火、金

發 印

刷取縣鳥
所取縣鳥
鳥取市東町
鳥取市東町
鳥取

印
刷
所 縣

諸謝金	2,700	1,100	46,000	43,300	44,900
食糧費	89,950	35,400	54,400	△ 35,550	19,000
負擔金	0	100,000	112,000	112,000	12,000
運合會負擔金	30,248	103,300	103,400	73,152	100
支払利息	0	12,000	2,500	2,500	△ 9,500
雜費	142,370	848,000	48,000	△ 94,370	△ 800,000
当期利益金	133,958	300,500	1,000	△ 132,958	△ 299,500
合計	1,093,717	3,754,000	3,615,400	2,521,683	△ 138,600